

指定管理者制度導入施設評価票
評価対象年度【令和7年度】

施設名	玉川園地駐車場	所在地	秋田県仙北市田沢湖玉川字渋黒沢
指定管理者	田沢湖高原リフト株式会社	県所管課	生活環境部 自然保護課

1 施設の概要														
設置目的	自然公園の利用の促進を図り、もって県民の心身の健全な発達に寄与することを目的に設置したもので、玉川園地の自然研究路を散策等する人がそれまでの間に乗用車を駐車することができる。													
県の施策上の施設の位置付け	秋田県総合計画 政策8 環境・くらし 方向性2 自然環境の保全と自然公園等の利活用の促進 目標：自然環境学習拠点施設等の利用者数 36千人 取組：自然公園施設等の適正な維持管理													
設置年	2001年	経過年数		目標使用年数		残年数	年	施設面積	2,780㎡					
施設の設置状況	アスファルト舗装													
県内類似施設												東北各県 類似施設		
施設の基本的な方針 (個別施設計画)	方向性	方向性に向けた対応												
料金制	利用料金併用制	主な料金設定	300円/回											
指定期間	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日 (5年間)					営業期間・時間	4月28日～11月4日・7:45～16:30 (利用月で変動あり)							
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・使用の許可、使用の許可の取消し並びに使用の制限及び停止に関する業務 ・施設及び設備の維持管理に関する業務 ・前2号に掲げるもののほか、駐車場の管理に関し知事が必要と認める業務 					自主事業の内容	・自然環境学習拠点施設等の利用者数の増加							
サウンディング実施対象	×	年間利用者数 (人)	R3	R4	R5	R6	R7	年間利用収入 (千円)	R3	R4	R5	R6	R7	
			15,975	18,123	18,625	19,753	18,907		3,142	3,573	3,667	3,926	5,664	
収支決算 (千円)	収入	項目	R3	R4	R5	R6	R7	増減要因の分析						
		利用料収入	3,142	3,573	3,667	3,927	5,664	年間利用者数	年間利用者数については、9月以降休日を中心に不順な日が多かったことに加え、利用料金の値上げの影響もあってかやや減少し前年比で96%となっている。					
		指定管理料	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400							
		その他収入												
	合計	5,542	5,973	6,067	6,327	8,064								
	支出	人件費	4,565	3,876	5,047	5,541	5,869	収支決算	収入については、値上げの効果により前年から大幅に増加し前年度比で4割を超える増収となった。支出については、人件費の高騰と移動に使用している車の燃料費の増加などにより前年を上回ったものの、値上げによる収入の増加によりトータルの収支は3年ぶりにプラスとなった。					
		光熱水費												
		修繕費												
委託料														
その他支出	1,555	1,760	1,386	1,596	1,722									
合計	6,120	5,636	6,433	7,137	7,591									
収支差	▲ 578	337	▲ 366	▲ 810	473									

指定管理者制度導入施設評価票
評価対象年度【令和7年度】

施設名	玉川園地駐車場	所在地	秋田県仙北市田沢湖玉川字渋黒沢
指定管理者	田沢湖高原リフト株式会社	県所管課	生活環境部 自然保護課

2 <観点I>施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

運営方針・施設の利用目標	自然公園の利用の増進を図り、もって県民の心身の健全な発達に寄与する。				
目標・実績	目標の内容	利用人数			増減要因の分析
	年度	R 5	R 6	R 7	
	目標	20,000	20,000	20,500	休日の天候不順や値上げに加え、玉川温泉療養者による長時間駐車の高回転率の低下もあって、年間の利用者数は前年を千人ほど下回った。
	実績	18,625	19,931	18,907	
	達成率	93.1%	99.7%	92.2%	
具体的な取組とその効果	駐車場の空きスペースに設置している木製の椅子を増やして利用者の利便性向上を図るとともに、温泉療養者等のヘビーユーザーを対象とする割安回数券を新たに販売し、値上げによる影響の緩和を図った。				
次年度の目標	目標の内容	利用台数 20,000台			
	設定の根拠	温泉療養者の増加による駐車場回転率の伸び悩みなどから前年度の利用台数が減少傾向となっており、令和8年度の目標は20,000台と設定する。			
<観点I>評価	評価者	評価	評価コメント（評価基準によらない場合はその理由）		
	指定管理者	B	令和7年度は、天候不順や値上げといった要因が重なり昨年度より利用者が減少したが、観光客や長期の療養者に対する利便性向上を図った結果、減少数は最小限に止まっており、引き続き利用しやすい施設としての取り組みを継続していく。		
	県所管課	B	目標未達の要因は天候不順によるものと考えられ、立地的にやむを得ないものである。		

3 <観点II>施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

利用者満足度の実績	年度	R 5	R 6	R 7	増減要因の分析
	実績 (%)	85.5	86.2	86.5	利用者アンケートの実施結果による
	具体的な取組とその効果	利用者アンケートの結果を踏まえ、駐車場内の清掃を強化した。この結果利用者からは清潔で利用しやすい施設との評価をいただいている。			
<観点II>評価	評価者	評価	評価コメント（評価基準によらない場合はその理由）		
	指定管理者	A	アンケート等に基づく利用者からの意見・要望には可能な限り対応しており、満足度85%以上という結果となっている。		
	県所管課	A	高い満足度を維持している。		

指定管理者制度導入施設評価票
評価対象年度【令和7年度】

施設名	玉川園地駐車場	所在地	秋田県仙北市田沢湖玉川字渋黒沢
指定管理者	田沢湖高原リゾート株式会社	県所管課	生活環境部 自然保護課

4 <観点Ⅲ> 県民サービス及び業務効率性の向上と公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

モニタリング項目	モニタリング項目		主な視点	指定管理者	県所管課
	管理運営体制	サービス向上			
モニタリング項目	① 職員の配置状況		事業計画書等に照らして適切な職員配置となっているか 等	A	A
	② 職員の勤務実績		事業計画書等に照らして適切な勤務実績となっているか 等	A	A
	③ 職員の処遇等		職員の処遇が労働法規に反していないか 等	A	A
	④ 施設等の適切な管理		事業計画書等に照らして日常的な保守管理や定期点検、清掃、警備、修繕等がなされているか 等	A	A
	⑤ 備品の適切な管理		備品の紛失・損傷はないか 等	B	B
	⑥ 個人情報の保護		個人情報取扱特記事項が遵守されているか 等	A	A
	⑦ 安全・安心の確保		事故防止マニュアルや緊急時連絡体制を整備しているか 等	A	A
	⑧ 経費の低減・収入の増加		経費の低減や収入の増加の取組が進められ、前年度と比較し、施設の収支状況が改善されたか 等	A	A
	⑨ 健全な経営		指定管理者選定時の財務指標と比較し、特段の経営の悪化がみられないか 等	A	A
	① 開館日・開館時間等		事業計画書等に照らして適切な開館状況となっているか 等	A	A
	② 業務の実施		事業計画書等に照らして適切な業務が実施されているか 等	A	A
	③ 施設の使用許可		事業計画書等に照らして適切に使用許可がされているか、優先的又は不利益な取り扱いはないか 等	A	A
	④ 職員の接客		丁寧な対応や挨拶がなされているか、名札着用や適正な服装をしているか 等	B	B
	⑤ 広報・利用情報の発信		ウェブサイトやSNS、パンフレットなど、多様な媒体により積極的な広報を実施しているか 等	A	A
⑥ 利用者の相談・意見・苦情		ウェブサイトや電話等による相談窓口を整備し、利用者からの相談・意見・苦情への対応策を講じているか 等	A	A	
⑦ 課題への対応		利用状況のほか、満足度調査等から課題を抽出し、対応策を講じているか 等	A	A	

<観点Ⅲ> 評価	評価者	評価	評価コメント（評価基準によらない場合はその理由）
	指定管理者	A	各項目に記載のとおり、施設の管理運営等に関する指定管理業務は、概ね適正に行われている。
県所管課	A	適正な管理運営に努めている。	

指定管理者制度導入施設評価票
評価対象年度【令和7年度】

施設名	玉川園地駐車場	所在地	秋田県仙北市田沢湖玉川字渋黒沢
指定管理者	田沢湖高原リフト株式会社	県所管課	生活環境部 自然保護課

5 県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方

県の施策の達成状況	自然公園利用者の受け入れに寄与している。
施設運営の課題	天候等の影響を受けやすい地域であり、利用者数の変動が大きい。また、雪害を受けやすい地域であり、維持管理のための施設修繕が多くなる懸念がある。
今後の方向性	施設の機能維持に必要な修繕を実施していく。

6 外部有識者委員会による評価（提言）

評価(提言) 令和6年度	施設の管理運営状況	・利用者アンケートに基づき、清掃等の対応を着実に実施していることは評価できる。
	県の施策達成に向けた施設運営	・県が関与し続ける必要性について要検討（民間事業者への譲渡等の可能性についても検討されたい）。 ・提供サービスに対して条例額が低廉ではないか検証が必要。低廉である場合は、指定管理者の収支に影響を及ぼすことから、条例改正も見据えた検討が必要。
評価(提言)を踏まえた対応方針 令和6年度	指定管理者	・利用者からの意見や要望に対して引き続き適切に対応し、利用者の満足度の向上と利用者数の増加に結び付けていくこととする。
	県所管課	・玉川園地駐車場の指定管理者は、県や市町村等の関係機関と連携し、駐車場の使用の許可のほか、早朝の車両誘導や夜間・長期駐車防止などの玉川地区の適正な利用を推進するための管理業務を行う必要がある。 ・自然公園施設の使用に係る費用の適正な負担を確保するため、秋田県営自然公園施設条例を改正し、令和7年4月から玉川園地駐車場の使用料の基準額を引き上げることとしている。
対応方針の進捗状況 令和7年度	指定管理者	引き続き、お客さまへの施設利用アンケートを実施し、できる限り利用者の意見・要望に応えた運営をしていく。また、電気のない施設箇所であるため、所管課に対して通電施設の整備をお願いし、キャッシュレスへの対応等一層のサービス向上に向けた取り組みを行っていく。
	県所管課	・県や市町村等の関係機関と連携し、駐車場の使用許可のほか、玉川地区の適正な利用を推進するための管理業務を行っている。 ・自然公園施設の使用に係る費用の適正な負担を確保するため、秋田県営自然公園施設条例を改正し、令和7年4月から玉川園地駐車場の使用料の基準額の引き上げを行った。